

平成25年度大学の世界展開力強化事業
「ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」
学生派遣要領

1. 目的

大学で修得した医学・保健学分野における知識及びスキルを実地体験を通じて活用し、より実践的なスキル、チャレンジ精神とコミュニケーション能力を養う。これにより、世界標準の専門能力及び ASEAN 諸国の課題への的確な問題解決能力を有するグローバルな人材の育成につなげる。

2. 派遣先の国名

インドネシア

3. 派遣先大学名 ((　)は都市名)

インドネシア大学 (ジャカルタ)、アイルランガ大学 (スラバヤ)

4. 対象研究科

医学研究科

5. 派遣対象者

医学研究科に所属の大学院生

6. 募集人数

2名 (平成25年度)

7. 派遣期間

平成25年4月～平成26年3月の期間中の、6ヶ月間

8. 申請資格

(1) ASEAN 諸国の医学・保健学に関する学術研究について、強い意欲があると認められる者

(2) 一定水準以上の英語力を有する者

9. 渡航費等について

渡航費及び宿舎費は医学研究科にて負担しますが、その他の諸経費は自己負担となります。

現地では、本学大学院医学研究科所属の指導教員も研究指導を行います。

10. 単位について

以下の各研究科授業科目に対応する科目として認定されます（単位互換）。履修予定の授業・試験に支障がないか、必ず確認しておいてください。

博士課程 「演習」

修士課程 「バイオメディカルサイエンス基本実習」

*記載した科目以外にも単位互換が認定される場合がある。認定を希望する場合は、派遣中に受講した講義あるいは実習について、受講証明などをつけて提出すること。

11. 授業料について

神戸大学大学院医学研究科は、派遣先大学と協定を締結しているため、派遣先大学で授業料は徴収しませんが、派遣期間中は神戸大学に授業料を納める必要があります。

12. 申請書類

派遣学生申請書 1部

申請書中、研究計画(Statement of Purpose)はA4版1枚以上、文字フォントは12ポイントとすること。

13. 申請書類の提出期限

平成25年4月30日（金）（期限厳守）

14. 申請書類の提出先

医学部学務課医科学専攻教務学生係

15. 派遣学生の選考方法

医学研究科内に設置する運営委員会にて決定します。派遣学生に選考された場合、原則として辞退はできません。

16. 合否結果

各申請者が申請書に記載したメールアドレスに送信します。派遣決定通知後は、派遣前オリエンテーションを行います。日時は別途通知します。

17. ビザについて

海外の大学へ留学する場合、通常、学生ビザを事前に取得する必要があります。ビザに関する情報は、各国大使館で確認し、申請取得は各自で責任を持って行ってください。学生ビザは行く先の国によって、その規定や申請方法など異なりますので、行く先の国の在日大使館のホームページなどで情報を収集し、申請方法、必要書類、申請料、申請

から取得までにかかる期間などを調べ、ゆとりを持って申請するようにしてください。ビザの情報はしばしば更新されますので、最新の情報を入手するよう注意してください。

18. 保険等について

海外渡航・滞在中の事故や病気に備え、必ず保険の準備をしてください。クレジットカードに付帯している簡易な保険では不十分ですので、損害保険会社の海外旅行保険を掛けるようにしてください。また、海外で事件や災害が発生した場合、本学が渡航中の危機管理対策として導入した「危機管理システム」への加入が義務付けられています。派遣決定後、所属研究科の担当係からの指示に従い手続きを行ってください。

19. 派遣前教育について

派遣が決定した学生を対象に、本学国際コミュニケーションセンターにおいて、英語でのプレゼンテーション、ディスカッション、学術レポートの作成等のトレーニングを受けてもらいます。また、在学中の留学生との合同研究発表会も予定しています（詳細は派遣決定後に通知します）。

20. 帰国後の手続

帰国後、成果報告会を開催します。派遣された学生にはプレゼンテーションを行ってもらい、修了書を授与します。また、帰国報告書等も提出してください。

21. 問合わせ先

医学部学務課医科学専攻教務学生係（受付時間 8：30～17：15）

TEL 078-382-5193 FAX 078-382-5215

E-MAIL : kobegsm@med.kobe-u.ac.jp

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-1